

警 察 署 協 議 会 会 議 録

八幡西警察署協議会

開催年月日時	令和6年12月11日 午後2時00分 から 令和6年12月11日 午後3時10分 まで	
開催場所	八幡西警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、生活安全課長、刑事第一課長、刑事第二課長、警備課長、交通課長、地域課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まずは警察の方々、私たちの安全安心のために日々ご尽力いただいていることに感謝を申し上げる。 ○ 本日は久々に皆様の顔を拝見できてとても嬉しく思う。 ○ 12月も半ばを過ぎようとしており、皆様も忙しいでしょうが、これからもどうぞ健康に留意するとともに、安心安全、私たちも一生懸命自分の身を守っていききたいと思う。 ○ 短い時間だが、最後までお付き合いいただくよう、よろしく願います。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年末の押し迫った中、又忙しい中、警察署協議会へ出席していただき、感謝申し上げます。 ○ 少し気が早いですが、2024年も何とか八幡西警察署管内で大きな事件事故もなく過ごせており、これも皆様のご理解とご協力のお陰だと感謝している。 ○ 本日も何度か皆様に諮問させていただこうと思っているので、どうぞよろしく願います。 <p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 飲酒運転通報訓練ビデオ視聴（協議会事務局） 2 管内飲酒運転事故発生状況について（交通課長） 交通課長から、管内における交通事故及び飲酒運転の現状、飲酒運転の原因と特徴等についての説明を行うとともに、委員に対し八幡西警察署の取組みについて諮問を行った。 委員からの質疑はなし。 		

議 事 概 要

3 犯罪被害者支援活動について（総務課長）

総務課長から、犯罪被害者制度の概要についての説明を行うとともに、委員に対し犯罪被害者に対する八幡西警察署の取り組みについて諮問を行った。

委員から「被害者が損害賠償の関係で被疑者の人定等を教えて欲しい旨警察に対し申し出た場合、教えて貰えるのか」旨の発言があり、総務課長から「被疑者を検挙した場合、被害者に対し被疑者の人定や検挙状況等を通知している。

ただし、捜査や公判に支障を及ぼす等の場合はこの限りではないので個別に対応している」旨の説明があった。

【事前質疑に対する回答】

1 委員から令和6年11月の改正道路交通法施行に伴う自転車の酒気帯び運転及び「ながらスマホ」についての質疑があり、交通課長から道路交通法の改正点及び現在までの事故発生件数や検挙件数についての説明があった。

2 委員から一時停止標識設置個所についての停止方法についての質疑があり、交通課長から停止線直近での停止及び交差点に入る際の再度の停止等二段階停止に関する説明があった。

3 委員から未成年者に対する自転車運転の指導・教育への取り組みについての質疑があり、交通課長から管内の幼稚園、小中学校、高校での交通安全教育の実施状況や指導方法についての説明があった。

4 委員から商店街における一方通行違反に関する質疑があり、交通課長から標識の設置状況や今後の取り組みについての説明があった。

5 委員から管内交差点の渋滞緩和策についての質疑があり、交通課長から同所の現状と今後の改善策についての説明があった。